

大牟田市一般廃棄物処理施設(最終処分場)維持管理情報 (令和5年9月度)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成22年法律第34号。平成22年5月17日公布。)による、改正後の法第9条の3第6項(平成23年4月1日施行)の規定により、一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報を以下のとおり公表します。

公表開始日 令和5年10月27日
更新日 令和 年 月 日
大牟田市環境部環境施設課

1. 施設概要

設置主体名	大牟田市		
施設名称	大牟田市第三大浦谷埋立地		
施設所在地	大牟田市大浦町14番1他		
総面積	47,350	m ²	浸出水処理
埋立面積	25,300	m ²	処理方式
埋立容量	288,277	m ³	
			処理委託
			活性汚泥法

2. 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

埋立廃棄物 排出施設	処理残渣 RDFセンター	破碎不燃物等 リサイクルプラザ	沈砂等 東部環境センター	その他	計
埋立月及び埋立量(t)	4月	56.07	64.68	0.61	121.36
	5月	54.54	69.59	0.72	124.85
	6月	54.90	56.20	0.55	111.65
	7月	48.21	47.92	0.33	96.46
	8月	54.08	59.87	0.73	114.68
	9月	42.38	56.37	0.54	99.29
	10月				
	11月				
	12月				
	1月				
	2月				
	3月				
	計	310.18	354.63	3.48	668.29

3-1. 水質検査に関する事項

試料名				地下水	放流水
採取場所				地下水集排水設備開口部	終末排水処理場
採取年月日				令和5年9月 日	令和5年9月5日
検査結果が得られた年月日				令和5年10月 日	令和5年10月18日
検査項目		基準値	単位		
電気伝導率		—	μ S/cm	地下水の排出量不足の 為欠測	
塩化物イオン		—	mg/ℓ		
水素イオン濃度 pH		5.0～9.0	—		7.7
生物化学的酸素要求量 BOD		60	mg/ℓ		17.0
化学的酸素要求量 COD		90	mg/ℓ		22.2
浮遊物質質量 SS		60	mg/ℓ		7.6
窒素含有量 T-N		120	mg/ℓ		27.8
水質の悪化が認められた場合に講じた措置の年月日と措置の内容					
措置の年月日		措置の内容			

3-2. 放流水の水質検査結果(3-1. 表に掲げる項目を除く)

検査項目	排水基準等 (上乘せ基準)	単位	採取場所	終末排水処理場
			採取年月日	令和5年9月5日
			結果年月日	令和5年10月17日
			測定結果	
アルキル水銀化合物	検出されないこと	mg/ℓ	<0.0005	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005以下	mg/ℓ	<0.0005	
カドミウム及びその化合物	0.03(0.01)以下	mg/ℓ	<0.001	
鉛及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	
有機燐化合物	1以下	mg/ℓ	<0.1	
六価クロム化合物	0.5以下	mg/ℓ	<0.01	
砒素及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.005	
シアン化合物	1以下	mg/ℓ	<0.05	
ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	mg/ℓ	<0.0005	
トリクロロエチレン	0.1以下	mg/ℓ	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.1以下	mg/ℓ	<0.001	
ジクロロメタン	0.2以下	mg/ℓ	<0.02	
四塩化炭素	0.02以下	mg/ℓ	<0.001	
1,2-ジクロロエタン	0.04以下	mg/ℓ	<0.001	
1,1-ジクロロエチレン	0.2以下	mg/ℓ	<0.0005	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下	mg/ℓ	<0.0006	
1,1,1-トリクロロエタン	3以下	mg/ℓ	<0.001	
1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下	mg/ℓ	<0.001	
1,3-ジクロロプロペン	0.02以下	mg/ℓ	<0.002	
チウラム	0.06以下	mg/ℓ	<0.001	
シマジン	0.03以下	mg/ℓ	<0.001	
チオベンカルブ	0.2以下	mg/ℓ	<0.001	
ベンゼン	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	
セレン及びその化合物	0.1以下	mg/ℓ	<0.01	
1,4-ジオキサン	0.5以下	mg/ℓ	<0.025	
ほう素及びその化合物	230以下 [海域]	mg/ℓ	2.04	
ふっ素及びその化合物	15以下	mg/ℓ	0.42	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	200以下	mg/ℓ	19.9	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5(3)以下	mg/ℓ	<0.5	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	30以下	mg/ℓ	<0.05	
フェノール類含有量	5(1)以下	mg/ℓ	<0.05	
銅含有量	3以下	mg/ℓ	<0.01	
亜鉛含有量	2以下	mg/ℓ	0.04	
溶解性鉄含有量	10以下	mg/ℓ	0.03	
溶解性マンガン含有量	10以下	mg/ℓ	0.42	
クロム含有量	2以下	mg/ℓ	<0.01	
大腸菌群数	3000以下	個/ml	1	
燐含有量	16(日間平均8)以下	mg/ℓ	0.15	

4. 施設の点検に関する事項

点検項目	点検年月日	点検結果	必要な措置を講じた年月日と措置の内容
擁壁等	令和5年9月5日	異常無し	
	令和5年9月12日	異常無し	
	令和5年9月21日	異常無し	
	令和5年9月26日	異常無し	
遮水工	令和5年9月5日	異常無し	
	令和5年9月12日	異常無し	
	令和5年9月21日	異常無し	
	令和5年9月26日	異常無し	
調整池	令和5年9月5日	異常無し	
	令和5年9月12日	異常無し	
	令和5年9月21日	異常無し	
	令和5年9月26日	異常無し	
浸出液処理設備	令和5年9月15日	異常無し	

(注) 浸出液処理設備の定期点検に関する事項は、浸出液処理委託先からの報告に基づく。